

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和3年度)

施設の名称	宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)
指定管理者の名称	認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
施設所管部課(室)	環境生活部 共同参画社会推進課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成17年 4月 ~ 平成20年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	
平成20年 4月 ~ 平成23年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	
平成23年 4月 ~ 平成28年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	
平成28年 4月 ~ 平成31年 3月	指定管理者	認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	
平成31年 4月 ~ 令和4年 3月	指定管理者	認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
	所在地	仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6
指 定 期 間	平成31年 4月 1日 ~ 令和4年 3月 31日 (3か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)	
所在地	仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地	
設置年月	平成13年 4月	
根拠条例等	民間非営利活動拠点施設条例	
設置目的	県民の、営利を目的とせず、自発的に行う社会的・公益的な活動を総合的に促進するため。	
施設の内容	敷地面積	1,262㎡(専用部分)
	構造	鉄筋コンクリート
内 容	交流サロン・相談コーナー、事務室、展示室コーナー、レストラン、会議室、研修室、共同作業室、通路等、事務ブース、情報・研究ルーム、書庫、倉庫、製本室	
開館(所)日	火曜日から日曜日(休館日:月曜日、年末年始(12月29日から1月3日))	
開館(所)時間	午前 9時 30分 ~ 午後 9時 30分(火曜~土曜) 午前 9時 30分 ~ 午後 5時 30分(日曜、祝日)	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)民間非営利活動に係る情報の収集及び提供に関すること (2)民間非営利活動に係る相談及び研修に関すること (3)民間非営利活動に係る調査及び研究に関すること (4)民間非営利活動を行う者に対する施設又は設備の提供に関すること (5)民間非営利活動を行う者、県民、企業及び県相互の連携及び交流の推進に関すること (6)以上の他、拠点施設の設置の目的を達成するために知事が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	施設等の使用に係る料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
開館(所)日数	308 日	307 日	308 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	29,380 人	24,786 人	37,217 人	126.7%	150.2%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
施設見学者	20 人	30 人	25 人	125.0%	83.3%
大学および行政等からのヒアリング	5 人	1 人	15 人	300.0%	1500.0%
交流サロン使用者	5,600 人	5,605 人	4,937 人	88.2%	88.1%
電話問い合わせ者	1,800 人	1,813 人	1,977 人	109.8%	109.0%
情報収集・提供者	1,200 人	1,206 人	1,773 人	147.8%	147.0%
プラザ使用方法の案内・問合せ者	1,000 人	1,052 人	1,473 人	147.3%	140.0%
会議室申込者	1,000 人	870 人	1,032 人	103.2%	118.6%
縦覧・閲覧者	5 人	0 人	4 人	80.0%	#DIV/0!
会議室利用者	6,000 人	5,761 人	6,713 人	111.9%	116.5%
NPOに関する相談者	450 人	448 人	591 人	131.3%	131.9%
パソコン利用者	800 人	786 人	977 人	122.1%	124.3%
作業室利用者	1,300 人	1,308 人	2,019 人	155.3%	154.4%
チラシ等広報依頼者	1,200 人	1,204 人	1,371 人	114.3%	113.9%
事務ブース利用者	1,000 人	895 人	648 人	64.8%	72.4%
ショップ利用者	2,000 人	847 人	4,253 人	212.7%	502.1%
レストラン利用者	6,000 人	2,960 人	9,409 人	156.8%	317.9%
合計	29,380 人	24,786 人	37,217 人	126.7%	150.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前年度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
県指定管理料	32,700	33,261	32,775	100.2%	98.5%
利用料金収入	2,000	1,970	2,293	114.7%	116.4%
その他	659	565	1,062	161.2%	188.0%
収入計 (a)	35,359	35,796	36,130	102.2%	100.9%

(2) 支出

人件費	25,164	23,713	23,583	93.7%	99.5%
施設管理費	2,212	2,269	2,886	130.5%	127.2%
事業運営費	1,200	1,166	1,338	111.5%	114.8%
その他	6,783	8,621	8,260	121.8%	95.8%
支出計 (b)	35,359	35,769	36,067	102.0%	100.8%

(3) 収支

収支 (c)=(a)-(b)	0	27	63	#DIV/0!	233.3%
前期繰越収支差額	0	-	-	#VALUE!	#VALUE!
次期繰越収支差額	0	-	-	#VALUE!	#VALUE!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】		評価
	正規	非正規					
①管理運営体制	<p>①NPOプラザの業務は、施設設備の貸出しにとどまらず、NPO運営にかかわる相談や情報提供が必要なため、施設の開錠を担当する早番勤務(8:30～17:30)、中番勤務(8:45～17:45)と遅番勤務(12:45～21:45)のシフト制にして、各時間帯に常時3名以上のスタッフを配置した。特に館長、運営主任(運営業務主任)を含む4名のいずれかをシフトリーダーとして常に配置した。必要に応じて館長、運営主任による会議を行ったほか、全スタッフのミーリングリストや、緊急時連絡網を作成し、緊急事態が発生した場合は、速やかに報告できる体制をとった。</p> <p>②シフト勤務でスタッフが一堂に会することが難しいため、毎月1回、休館日に全スタッフが出席するミーティングを実施し、1ヶ月の事業評価と課題検討、翌月の事業予定などの情報を共有した。</p> <p>③NPOの運営を支援するにあたり、スタッフのスキルアップを図るため、NPOやNPO支援組織などが主催するNPOマネジメントに関連する研修を述べ55名のスタッフが受講した。</p> <p>④施設の利用状況や運営状況については全て記録を取り、スタッフで随時共有する体制を取った。</p> <p>⑤NPOの理解促進やNPOプラザの周知のため、他団体の事業等にスタッフを派遣した(5回、5名)。また、法人事務局が研修やイベントを行う際には、NPOプラザのパンフレット等を持参し、NPOプラザの機能等を紹介した。</p>		<p>・予定通りのスタッフが配置できたほか、館長と運営主任等(シフトリーダー)の連絡体制を密にし、安全な運営ができた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の防止のため、スタッフは出勤前に検温をすることとし、出勤時および業務時間中の手洗い・消毒を徹底した。</p> <p>・ミーティング及び朝礼での情報共有を徹底し、円滑に業務を進めることができた。</p> <p>・ミーティングと合わせて、NPO支援業務に活かすために、スタッフが参加した研修内容や全国のNPO支援の動向を共有するなど、スタッフのNPOやNPO支援への理解を深めた。</p> <p>・マネジメントに関する研修にはオンラインを活用して参加した。以前であれば首都圏に行かなければ受講できないような研修にも参加でき、各スタッフが担当する事業の企画立案や運営に活かすことができた。</p> <p>・記録をもとに毎月運営業務報告書を作成し、宮城県に報告した。また、事業年度終了後には年間の運営業務報告書を作成し、報告した。</p> <p>・外部研修出席時等、NPOプラザパンフレットを持参し配布するなど、積極的にNPOプラザのPRを行った。新たに設立したNPO法人に対し、NPOプラザパンフレットや講座・相談チラシを郵送したほか、NPO法人や一般社団法人にNPOプラザの活用方法についてメール等で案内した。</p>	S	<p>・事業計画に基づき計画的に人員配置及び施設の運営が行われたことが認められる。</p> <p>・毎月1回、休館日に全スタッフが出席するミーティングを実施し管理運営に係る情報共有などを行っており、施設の円滑な管理運営に繋げている。</p> <p>・各種研修等を利用してスタッフの資質向上に努めている。</p> <p>・パンフレットの配布や電子メール等によりみやぎNPOプラザのPRを継続的に実施している。</p>	S	
人員体制	正規	7人	非正規	2人			

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
②施設・設備の維持 管理業務の実施	<p>①施設の状況を常に把握し、異常が発生した場合は、速やかに施設管理者である宮城県文化財課分室や主務課に報告し、協議の上対処した。</p> <p>②備品や設備の状況を常に把握し、故障が発生した場合は、速やかに主務課に報告のうえ、適宜対処した。</p> <p>③清掃員による清掃のない日や夜間などは、スタッフで会議室や交流サロン、トイレ等を清掃した。</p> <p>④施設の利用状況を確認するため、1日3回の定時見回り及び閉館見回りを実施した。</p> <p>⑤宮城県文化財課分室、宮城県婦人会館との複合施設のため、全館の施設管理運営に係る3者会議に出席し、情報を共有した。</p> <p>⑥交流サロンでは最新のOSが入ったパソコン2台に両面印刷ができるモノクロレーザープリンタを接続し貸出した。令和2年12月に宮城県が全館に公衆無線LANを設置したため、適切に管理するとともに利用者が活用できるように周知した。</p> <p>⑦光源が強く、モバイル機器の投影も可能なプロジェクターを指定管理者で用意し、貸出した。令和2年12月に宮城県が大型モニターを設置したため、貸出体制を整え、利用者に周知した。</p> <p>⑧共同作業室にシュレッダーを設置し、貸出した。また、仕様書に設置が定められている印刷機1台、カラーコピー機1台も常に使用できる状態に整備し、貸出した。</p> <p>⑨新型コロナウイルス拡大に伴う、8/27～9/12の宮城県緊急事態宣言発令期間は、交流サロンと作業室の貸出しを休止した。また、4/6～5/11、8/20～8/25、9/13～9/30の宮城県のまん延防止等重点措置の適用期間は、20時以降の交流サロン、作業室等の利用を休止するほか、会議室の使用自粛の協力を呼びかけた。</p> <p>⑩新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付窓口、交流サロン、会議室、共同作業室等の定期消毒と換気を徹底したほか、館内3ヶ所に手指消毒のためのアルコール消毒液を設置した。また、会議室等の利用定員を通常の半数にするとともに、利用者には検温を実施するとともに、クラスターが発生した場合に備えて、連絡先を確認した。なお、コロナ感染拡大が落ち着いた12月に、主務課に相談のうえ会議室の利用定員の制限を解除した。</p> <p>⑪新型コロナウイルス感染症の影響により会議室使用を中止した団体には、使用料を適切に返金した。</p> <p>⑫7/27にみやぎ電子申請サービスによる、オンラインでの会議室の使用許可申請の受付を開始した。</p>	<p>・レストラン内備品のガスレンジのオープン部分が温まらない不具合が発生し、業者に依頼しガスを送るノズル部分の清掃を実施。レストラン営業に影響しないよう、速やかに対処した。</p> <p>・スタッフによる清掃も徹底し、常に清潔な状態を保つよう心がけた。</p> <p>・定時見回りを徹底し、異常の早期発見につなげたほか、トラブルを未然に防ぐことができた。</p> <p>・複合施設のため、運営には三者の協力が欠かせないが、NPOプラザは共有スペースである駐車場の満車時の対応、共有ロビーの状況把握、地下電気室での全館のトイレ換気扇の稼働、AEDの状態確認等、積極的に管理運営に協力した。</p> <p>・2階文化財課分室や3階宮城県婦人会館と新型コロナウイルス感染症の罹患疑いや罹患患者が出た場合の報告共有体制や、施設設備の消毒方法を共有した。</p> <p>・休止の前には、利用者へ個別に電話やメールで伝えるとともに、みやぎNPO情報ネットに状況を掲載して周知した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設や設備の適切な消毒や換気の方法を調べ、実践した。消毒は毎日定時に4回実施した。</p> <p>・検温や消毒がスムーズにできるよう、自動消毒ディスペンサー付きのサーマルカメラを購入した。</p> <p>・会議室を使用する団体には、希望に応じてアクリルパネルを貸出した。</p> <p>・館内各所に新型コロナウイルス感染症拡大防止の協力を呼びかけるポスター等を掲示した。</p> <p>・スタッフが業務にあたる事務室内は、いざという時にお互いが濃厚接触者にならないように業務中の座席を離したり、休憩場所での休憩時間が重ならないようにするなどすることに注意して業務にあたった。</p> <p>・返金についてはみやぎNPO情報ネットで案内するとともに、会議室の使用手続き時に、使用中止時は返金が可能であることを説明した。</p> <p>・オンライン申請について、みやぎNPO情報ネットで周知した。</p>	S	<p>・備品や施設の修繕等については県との指定管理者協定書の中で取り決められた区分により適切に対応している。</p> <p>・定期見回りの実施については、利用状況の確認とともに、異常の早期発見等、リスク管理の上でも重要であり、評価できる。</p> <p>・庁舎及び施設の老朽化が進み、利用者からの意見が寄せられている中、宮城県文化財課分室及び婦人会館と連携しながら利用者の満足度を高めるよう共有部分等についても積極的に協力・対応しており評価できる。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、適切な消毒、換気等を実施するとともに、会議室等の利用について利用者に対し協力を求めるなど、施設設備の安心・安全な管理に努めたことは評価できる。</p>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>1.民間非営利活動に係る情報の収集及び提供業務</p> <p>(1)交流サロンの運営</p> <p>①NPOから周知を依頼されたイベントや講座などのチラシや、スタッフが収集した情報を交流サロンを中心に掲示し、情報発信した。NPOにとって必要な助成金情報を収集・掲示した。 NPOが発行する図書やマネジメントに関する書籍等も設置し、閲覧に供した。</p> <p>②来館者に県内NPOの動向を周知するために入口付近にNPO関連記事を掲示し、多くの利用者に閲覧された。</p> <p>③事務室使用団体の活動情報を伝えるため、作業室前廊下に団体ごとの専用コーナーを設けて、ポスターやチラシ等を掲示した。</p> <p>④利用者が持ち込んだパソコンやタブレット等でも情報収集や打合せができるよう、宮城県が館内に整備した公衆無線LAN(Wi-Fi)の周知を徹底した。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症防止対策として、受付窓口に感染防止シートを設置した。また、常時窓を開放して換気したほか、各テーブルに飛沫感染防止のアクリルパネルを設置し、密を避けるため1グループ5名までの利用とした。</p> <p>(2)インターネット情報サイト(みやぎNPO情報ネット)運用業務等</p> <p>①みやぎNPO情報ネットの運用 NPOが発信するイベント等の情報を掲載するほか、NPOの活動に重要な助成金情報を収集し、掲載した。また、NPOセクターに有用な情報をトピックとして掲載した。 年間訪問者数は264,484件、ページビュー数は385,475件、トップページアクセス数は20,989件。 情報アップ数は1,453件。その他行政などの情報提供を合わせると、5,266件の情報更新作業をした。</p>	<p>・NPOや市民により多くの新しい情報を提供できるように、全スタッフで情報収集に力を入れた。また、法人事務局とも連携し、新しい情報やNPOセクターに役立つ情報を発信した。</p> <p>・来館者に、NPOに関する情報収集のしかたを積極的にアドバイスし、一部は貸出パソコンの使用やイベントの参加、講座の受講、NPO相談の利用につながった。</p> <p>・よりNPO情報を見やすくするため、NPO情報ファイルの整備に力を入れた。</p> <p>・交流サロンでは公衆無線LANが使用できることが浸透し、ネットに接続してウェブ会議システムを使った会議をしたり、パソコンやタブレット講座を開催するNPOが増えた。</p> <p>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大で、活動を自粛または休止するNPOが多く、イベント&講座情報やボランティア募集情報の掲載件数が減少したが、令和3年度は徐々に回復傾向にあり、新規データアップ件数は、前年度から188件増加した。</p> <p>・NPOやNPO支援機関から寄せられた情報を多くの市民やNPOに活用してもらうため、情報を入力するスタッフを増員し、ボランティアの協力も得て、速やかに掲載した。</p> <p>・NPOの需要が高い助成金情報の収集と掲載に力を入れ、513件を発信した。</p> <p>・ウェブサイトでは、ボランティア情報への関心が非常に高い。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア受入れを休止するNPOが多い状況ではあったが、NPOが募集するボランティア募集情報の収集と掲載に力を入れた。</p> <p>・ボランティア募集コーナーやイベント&講座情報コーナーに情報を掲載したNPOから、情報を掲載すると多くの参加があるとの感謝の声が多数寄せられた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症に関連した運営相談等の対応が可能であることを、みやぎNPO情報ネットで周知した。</p> <p>・河北新報月曜日夕刊4面「志民の輪」に、みやぎNPO情報ネットに掲載している、イベント情報やボランティア募集情報、助成金情報等58件を提供し、情報を広く拡散するとともに、みやぎNPO情報ネットの周知を図った。</p>	S	<p>・NPOや県民が必要としている情報を積極的に収集、提供している。特にみやぎ情報ネット運営業務に関しては、助成金情報等に最新のNPO支援情報を掲載する等利用者への効果的な情報提供に努めている。</p> <p>・これまで活用してきたホームページ、情報誌、メールマガジン、ブログ、フェイスブック等に加え、令和3年11月にTwitterの使用を開始する等様々な媒体を用いて県民に対してタイムリーな情報を提供しており、利用者(閲覧者)の増加に繋がっていることは評価できる。</p>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
	<p>(3)情報誌編集・発行業務</p> <p>①「みやぎNPOプラザ情報 One to One」を年6回発行 装丁:A3版 8頁 フルカラー印刷 発行日:奇数月の1日 発行部数:6,000部 配布先:約200ヶ所</p> <p>(4)特定非営利活動促進法に規定する縦覧及び閲覧に関する業務</p> <p>宮城県が所轄するNPO法人の縦覧・閲覧書類の設置、差し替え等を行った。(年間612件)</p> <p>■仕様書に基づく業務のほか、以下を実施。</p> <p>①「みやぎNPOプラザブログ～をむすび日記～」 NPOプラザを身近に感じてもらえるよう、日ごろのNPOプラザで展開されている講座やイベント、交流サロンでの出来事、インキュベーション施設であるショップやレストランの様子など、年間266件発信した。</p> <p>②みやぎNPOプラザFacebook NPOプラザで開催する講座や専門相談の告知のほか、ブログの更新状況をNPOや市民に拡散する手段として活用した。そのほかにも、市民にNPOプラザをより身近に感じてもらえるよう、NPOプラザの日常や取り組みなど、年間436件発信した。 また、県内のNPO支援施設が実施する事業や活動の様子をシェアし、情報を拡散した。</p> <p>③みやぎNPOプラザTwitter 開館20周年記念フォーラムの開催を契機に、11月にTwitterを開設した。Facebook同様ブログの拡散ツールとして活用したほか、NPOプラザをより身近に感じてもらえるよう13件発信した。</p>	<p>・指定管理者の自主事業として平成30年度に毎月発行した「みやぎNPO・市民活動情報誌ゆるるinfo」の紙面を令和3年度も引継ぎ、「One to One」にボランティア募集情報やイベント情報などを掲載するinformationコーナーを4頁加えて発行した。多くの市民に有益な情報を掲載することから、発行部数は6,000部とした。</p> <p>・コロナ禍においても工夫して活動している県内のNPOを取材して紹介したほか、コロナ禍でもできるボランティア、オンライン活用の成功や失敗事例を紹介したオンライン体験談などのコロナに関連した記事のほか、NPOが活動を進めるうえで役立つ情報やNPOプラザの利用につながる記事を掲載した。</p> <p>・高齢者や色弱者に配慮したユニバーサルデザインを取り入れた。</p> <p>・書類の差し替えは宮城県から届き次第、速やかに行った。</p> <p>・ブログ更新時はFacebookでもその旨を発信し、多くの人に閲覧してもらえるよう工夫した。</p> <p>・Facebook上に講座や専門相談、フォーラムや市民活動オンライントークサロンのイベントを紹介したほか、令和2年12月からオープンしたプラザレストラン「びすた～り榴ヶ岡」のメニューや、5月にオープンした常設ショップ2店舗の紹介にも力を入れ、プラザの利用につなげるよう努めた。 ・発信件数は新型コロナウイルスの影響もあり前年度より減少したが、いいね数やフォロワー数は増加した。</p> <p>・フォロワー数は18名。今後活用できるSNSになるよう注力する。</p>			

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
	<p>③みやぎNPO情報ネットメールマガジン 毎月1日に発行し、プラザからのお知らせや 助成金情報、NPO法人認証情報など482件 を掲載した。 登録者はR4.3末時点で949名。</p> <p>2.民間非営利活動に係る相談及び研修業 務</p> <p>(1)民間非営利活動の促進・団体の育成等 に関する相談業務</p> <p>①会計事務相談(税理士、公認会計士が対 応) 年6回(4月、5月、9月、12月、1月、3月)に 実施、年間20件対応。1団体1時間対応、 無料。</p> <p>②法人設立・団体運営相談 毎週水曜日実施、年間63件対応。</p> <p>③スタッフによる窓口相談対応：年間424 件。</p> <p>■仕様書に基づく業務のほか、以下を実 施。</p> <p>①認定NPO法人申請相談 随時申込みを受けて対応。2件に対応した。 相談料1件1,000円。</p> <p>②商品・サービス・ブランディング相談 商品やサービスの開発や販促に関する相談 に、それらを専門とするプランナーが対応し た。 12月に1回開催、3件対応。 1団体1時間対応 相談料1件1,000円</p> <p>③オンライン事業展開相談 オンラインを活用した企画立案や事業運営 等に関する相談に、先駆的に取り組む専門 家が対応した。 7月に1回開催、3件対応。 1団体1時間対応、相談料1件1,000円。</p> <p>(2)民間非営利活動の促進・団体の育成等 に関する研修業務</p> <p>①NPO運営のためのマネジメント講座 NPOの運営一般、人材育成に関する「NPO 運営のためのマネジメント講座」を年6回開催 した。そのうち4回は、ウェブ会議システム 「Zoom」を活用して実施した。参加者総数は 136名(平均22.7名)。</p> <p>②NPOの会計・税務・決算等の講座 経理、税務、決算書作成に関する「NPOのた めの会計・税務講座」を年6回開催した。そ のうち4回はウェブ会議システム「Zoom」を 活用して実施した。参加者総数は109名(平均 18.2名)。</p>	<p>・メールマガジン登録者拡大のため、講座開 催時や相談実施時に積極的に登録を呼び かけた。</p> <p>・コロナ禍での活動を支援する助成金情報を 収集し、掲載した。</p> <p>・より多くのNPOが相談を活用できるよう、チ ラシ配布やブログやメール、Facebookでの告 知、NPOプラザ窓口での声かけなどを広報し た。</p> <p>・会計事務相談は年間18団体の対応を予 定していたが、それ以上の申込があり20団 体に対応した。</p> <p>・地理的に遠方のNPOなど、オンラインでの 相談希望者に対しては相談員の了承を得 て、Zoomで対応した。</p> <p>・館長、運営主任の3名体制で対応できるよ うにし、相談者の都合に合わせて水曜日以 外でも柔軟に対応した。 ・コロナ禍での持続化給付金の入金後の会 計処理方法、総会開催方法などの相談にも 対応した。</p> <p>・昨年度より68件増え、指定管理者として運 営して以降最も多い424件に対応した。 ・スタッフによる窓口相談対応では、正確な 情報提供を心がけるとともに、スタッフでの対 応が困難な場合は、専門家の相談につなぐ などしてNPOを支援した。 ・以前は専門家につないでいた相談内容で も、スタッフがワンストップで対応できる案件 が増えた。</p> <p>・1/21(金)に開催した「認定NPO法人申請 講座」の受講団体の特典として無料としたと ころ、3団体から申込があった。(1件キャン セル)</p> <p>・初めて専門相談のテーマとして取り上げて 実施し、好評だった。</p> <p>・オンライン事業展開相談は満席となった。 コロナ禍で対面活動が難しく試行錯誤する NPOが多いなか、タイムリーなテーマの相談 を企画できた。</p> <p>・NPOがコロナ禍でも活動を継続できるような テーマを取り入れて実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により 会議室の定員を通常の半数としているため、 会場開催の一部の講座も定員を少なくして 実施した。</p> <p>・緊急性の高いテーマは参加費を無料とし た。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止により 会議室の定員を通常の半数としているため、 会場開催の一部の講座も定員を少なくして 実施した。</p> <p>・6回目の講座「決算書作成講座」の前日に 福島県沖地震が発生した。講座当日は講師 や申込者の安否確認をしたうえで実施した が、地震の影響で欠席となった申込者もいた ため、講師の了承をえてZoom録画を編集 し、期間限定で配信した。この時に初めて動 画配信に取り組んだ。</p>		<p>・スタッフによる窓口相談は、NPO法人等か らの相談が増加しており、定期的に行ってい る職員研修等により適正に相談対応が行わ れている。また、専門性を要する内容の場合 は法律相談に繋ぐなど、適切な対応をしてい る。</p> <p>・研修に関する業務については、様々な媒体 により広報を実施し周知に努めた他、相談者 の都合に柔軟に対応している。</p> <p>・NPO支援施設及び中間支援組織の育成支 援に関しては聴き取りによる現状や課題を把 握するとともに、各支援センター等と協働し講 座や相談会などを継続して行うことによる支 援力向上が期待される。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏ま え、Web会議システムなどを利用した相談対 応や講座・研修会を企画し実施していること は評価できる。</p>	

項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
	<p>(3)民間非営利活動に関する行政職員の理解促進等事業</p> <p>行政職員を対象に、NPOの基礎やNPOを取り巻く環境、NPOと行政との協働の理解を深めるため、7月に実施した。 新型コロナウイルス感染防止のため、会場とZoomを併用して開催し、会場9名、オンライン35名が参加した。</p> <p>(4)NPO支援施設及び中間支援組織の育成支援</p> <p>①NPO支援センタースタッフ研修 県内のNPO支援施設や民間NPO支援組織の中堅スタッフや市町村NPO担当部署職員を対象に、研修を1回実施し、23名が参加した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ウェブ会議システムZoomで実施した。</p> <p>②その他 ・Facebookで県内のNPO支援施設が実施する事業や活動の様子をシェアし、情報を拡散した。 ・他支援施設への相談員および講師派遣 NPOプラザから県内支援施設の運営相談の相談員や市民活動基礎講座の講師を派遣した。</p> <p>3.民間非営利活動を行う者に対する施設又は設備の提供に関すること</p> <p>(1)事務室(10室)、展示室大(2室)、レストラン(1室)等の貸出し</p> <p>①インキュベーション施設として、県内のNPO法人や市民活動団体(10団体)に貸出した。 また、空き室については民間非営利活動拠点施設条例に基づき、使用期限を最長3年として使用団体を公募し、学識経験者やNPO支援施設の責任者、宮城県職員、NPOプラザ館長4名により、選考した。6/17(木)に実施した選考審査会では、事務室(小)1団体、10/22(金)は事務室(小)1団体、2/10(木)は事務室(中)、(小)各1団体の使用を決定した。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、NPOプラザ会議室より収容人数が多い県庁会議室を借りることができず、NPOプラザを会場に実施した。</p> <p>・会場とオンラインを併用するハイブリッドで開催し、好評だった。</p> <p>・オンライン開催の利点を活かし、NPO法人CRファクトリー理事でまつど市民活動サポートセンターセンター長に講師を依頼し、千葉と仙台をオンラインで繋ぎ、県内のNPO支援センタースタッフや、市町村担当職員と、NPO支援のポイントを学ぶことができた。</p> <p>・使用団体の選考については、募集の都度、募集要項と申込書を作成し、NPOプラザ館内や宮城県共同参画社会推進課に設置したほか、みやぎNPO情報ネットからダウンロードができるようにした。</p> <p>・募集の情報は、県内のNPOに対し、チラシやメール、電話を活用したほか、マスコミにも告知を依頼し、広く提供した。</p> <p>・使用団体は定期的に使用報告書をNPOプラザに提出し、NPOプラザはそれらを交流サロンで公開するとともに、運営についてアドバイスした。</p>			<p>・事務ブース等の貸出については、3月末現在若干空き室はあるものの、各種媒体等を活用し使用団体の募集を行っている。</p> <p>・会議室等の貸出事務に関して新型コロナウイルス感染症の影響による利用料の返金等の事務対応を適切に実施した。</p>

項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
	<p>②展示室小(短期ショップスペース)は15件の使用があり、1団体は新規の利用だった。4月に1件の申込があったが、新型コロナウイルス感染症の急拡大の時期に重なり、使用を取りやめた。</p> <p>(2)会議室等(4室)の貸出し</p> <p>NPO法人や市民活動団体、市民がこれから団体を立ち上げて活動していくための準備会、企業が市民やNPO、行政と連携して行う社会貢献活動に対し、会議室を貸出した。併せて、申請に応じて拡声装置や視聴覚設備も貸出した。使用の機会均等を図るため、使用の要件や、予約手続きの方法などは、窓口やみやぎNPO情報ネットで周知した。7/27(火)より、みやぎ電子申請サービスによるオンライン申請の受付を開始した。</p> <p>(3)ロッカー、レターケースの貸出し</p> <p>NPO法人や市民活動団体に対し、荷物の保管場所となるロッカー、団体の連絡先となるレターケースを募集要項に基づき使用団体を募集し、貸出した。貸出数は、ロッカー(大)が29台/30台、ロッカー(小)13/20台、レターケースは42台/60台。</p> <p>4.その他、施設の設置目的を達成するために知事が必要と認める業務</p> <p>・「都道府県NPO支援施設による市町村NPO支援施設の支援に関する調査」の実施</p> <p>全国の都道府県が設置する支援施設が行う、地域のNPO支援施設の支援力向上のための取り組み状況を明らかにして、NPOプラザの事業に取り入れ、宮城県内のNPO支援施設の支援力向上に活かすために実施。</p> <p>・都道府県域のNPO支援施設、都道府県域のNPO支援施設がない場合は、都道府県NPO担当部署(49箇所)に調査票を送り、40箇所から回答を得た。</p> <p>・回答を集計して報告書としてまとめ、みやぎNPO情報ネットに公開した。</p>	<p>・より多くの団体に活用してもらえるよう、常に募集要項を館内に設置するほか、みやぎNPO情報ネットにも掲載した。</p> <p>・コロナ禍で、NPOの販売活動が難しいなか、販売場所を提供できNPOの資金調達に貢献できた。</p> <p>・常設ショップ使用団体が短期ショップスペースと連動させて使用した。</p> <p>・使用の予約は使用日の3ヶ月前(第2会議室分割は1ヶ月前)より受け付け、来館や電話のほか、FAXやメールでの予約にも対応した。</p> <p>・第2会議室は1時間200円による分割使用ができるようにした。</p> <p>・使用団体の都合により使用日や使用施設等の変更を希望する場合は、事前に「使用変更許可申請書」を提出した場合、1回に限り変更を許可した。</p> <p>・初めて使用する団体については、宮城県民間非営利活動促進基本計画等に沿った使用団体であることを確認する意味から、ヒアリングや団体資料に基づき、使用の可否を判断した。</p> <p>・宮城県が整備した大型モニターの貸出しを開始した。</p> <p>・光源の強いプロジェクターを整備し、貸出した。</p> <p>・県備品の拡声装置が老朽化したため、新たな拡声装置を整備し、貸出した。</p> <p>・和室タイプで敬遠されがちな第3会議室に低座高椅子を8脚設置し、使用しやすい環境で貸し出した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、会議室使用を中止した団体には適切に返金した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常の定員の半数を上限として貸出したが、状況が安定した12月以降は定員制限を解除した。</p> <p>・使用終了後は机や椅子の消毒を徹底するとともに、通常30分のインターバルを1時間とし、この間に十分に換気し感染防止に努めた。</p> <p>・希望する団体には、飛沫感染防止用アクリルパネルを貸出した。</p> <p>・宮城県が全館にWi-Fiを整備したことを周知したことで、会議室をオンライン接続会場として使用するなど使用方法の幅が広がった。</p> <p>・ロッカーやレターケースは単年度ごとに使用団体を募集するが、レターケースについては、NPOの連絡先になるため、継続して同じ場所が使用できるよう配慮した。</p> <p>・使用団体は使用期間終了時に使用報告書をNPOプラザに提出し、NPOプラザはそれらを交流サロンで公開した。</p> <p>・地域のNPO支援施設として、地域のNPO支援施設の支援力が上がるような効果的な支援のあり方を探るうえで、全国の重要な取組情報を得ることができた。</p> <p>・NPOプラザの指定管理者であるNPO法人社の伝言板ゆるる理事を担う学識者と調査・研究チームを組み、調査と分析、報告書作成を進め、報告書として公開できた。</p> <p>・みやぎNPOプラザの広域支援のあり方を振り返ることができた。</p>			

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
	<p>5.民間非営利活動を行う者、県民、企業及び県相互の連携及び交流の推進に関する業務</p> <p>・「みやぎNPOプラザ20周年記念フォーラム～これまでの20年とこれからの歩み～」の開催</p> <p>NPOプラザが開館20周年を迎え、これまでの20年を振り返り、今後NPOが果たすべき役割を考える機会を設け、意見交換や交流の場とすることを目的に開催した。</p> <p>20周年の節目の事業として、東京から講師を招き、会場とウェブ会議システムを併用して開催した。基調講演のほか、開館当初からNPOプラザを拠点に活動してきた団体代表者、NPOプラザ指定管理者の代表理事として長くNPO支援に携わった前館長、県内で若者の人材育成に取り組む団体の代表によるトークショーを行い、最後は参加者との質疑応答も兼ねたフリートークを行った。</p> <p>6.その他、施設の設置目的を達成するために知事が必要と認める業務</p> <p>(1)県民のNPO活動の促進について</p> <p>①交流サロンでのボランティア募集情報提供 みやぎNPO情報ネットに掲載を依頼されたボランティア募集や有給スタッフ募集等の情報を交流サロンに掲示した。</p> <p>②河北新報夕刊「志民の輪」への情報提供 平成31年4月から、月曜日発行の河北新報夕刊4面に、地域課題の解決を目指して活動する市民活動団体やNPOを紹介する「志民の輪」のページが設けられ、指定管理者であるNPO法人杜の伝言板ゆるると、NPO法人せんだい・みやぎNPOセンターが交代でページ編集を担当している。ゆるるとが担当するページに設けたinformationコーナーには、みやぎNPO情報ネットで公開されている市民が参加可能なイベント情報やボランティア募集情報を提供した。</p> <p>③2021 SUMMER/AUTUMN！ボランティア促進キャンペーン！ ～「NPO」と「あなた」をつなぐ～</p> <p>ボランティア活動に関心のある市民とNPOをつなげ、市民参加を促進することを目的に実施した。特にコロナ禍において人材不足に悩むNPOのボランティア募集情報の発信力強化をサポートし、それらの情報をみやぎNPO情報ネット等で拡散することで、ボランティア参加を促進した。</p> <p>ボランティア募集情報受付を7月下旬から9月末、ボランティア募集情報公開期間を7月下旬から10月末とし、ボランティア活動期間8月～10月のスケジュールで実施した。</p> <p>④市民活動オンライントークサロン</p> <p>「美味しく楽しく社会貢献活動！」というタイトルで実施した。これまで市民活動と無縁だった市民を対象に、市民活動とは何か、NPOとはどのような組織かを知ってもらい、市民活動やNPOへの理解を促すとともに、支援者・実践者として市民活動へ参画してもらうための入口として実施した。</p>	<p>・会場とオンラインの併用開催に向けてリハーサルを重ねて実施し、当日はスムーズに運営することができた。</p> <p>・多様な世代、地域からの参加があった。なかには海外でNPO活動に携わる方の参加もあった。</p> <p>・20周年記念事業のため、県内のNPO法人や市民活動団体からメッセージを集め、日頃の思いやお祝いメッセージが約30件寄せられた。</p> <p>・みやぎNPO情報ネットは「ボランティア」というワードで検索されることが多いことから、コロナ禍でボランティアを受け入れる団体が少ない状況のなかでNPOのボランティア募集情報の収集に力を入れ、交流サロンの掲示やみやぎNPO情報ネットで発信した。また、より多くの市民に情報を活用してもらえるよう、みやぎNPO情報ネットの広報に力を入れた。</p> <p>・ボランティア募集情報等を掲載した情報紙は約470ヶ所に配布し、情報を拡散できた。</p> <p>・初めてNPOと市民をつなぐマッチング事業を実施した。</p> <p>・新型コロナの拡大時期と重なり、新規ボランティアの受け入れを休止しているNPOが多かったが、9団体が参加し、24名のボランティアが活動に参加した。</p> <p>・ボランティアプログラムづくりなどに悩むNPOにはNPOプラザスタッフがサポートした。</p> <p>・NPO活動に取り組む実践者をゲストに招き、活動に関わった経緯や活動内容、課題などの話を聞き、参加者のNPOへの関心を高めることができた。</p> <p>・県内で販売活動に取り組むNPOの情報を調べて一覧にして配布し、参加者がイベント終了後にNPOにアクセスできるよう工夫した。</p> <p>・感染の不安を感じる人も安心して参加できるよう、オンラインで開催した。普段NPOプラザを利用できない地理的に遠方にお住まいの方の参加もあった。</p>	<p>・NPOや県民、企業など多様な主体の相互連携や交流の機会創出のため毎年NPOフォーラムが実施されているところであり、ニーズに対応したテーマで実施されている。令和3年度は20周年記念事業として開催した。会場とオンライン会議を併用したハイブリッド運営で当該フォーラムを実施し、講座内容だけでなく運営についても参加者の参考となっている。</p> <p>・多様な主体との協働を推進する事業の企画・運営について今後も適切に実施されたい。</p> <p>・ボランティアを必要とするNPOと、活動に参加したい市民を繋ぐ「ボランティア促進キャンペーン」の実施は、みやぎNPO情報ネットやSNS等各種媒体を活用した新たな取組として評価できる。</p>		

項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
	<p>(2)みやぎNPOプラザ運営評議会の開催</p> <p>NPOプラザの運営や、県内のNPO支援を協議する諮問機関として、学識経験者、NPO支援組織、施設利用者、県域協力団体等10名で構成する運営評議会を設置し、年2回開催した。</p> <p>■ソフト事業として、仕様書に基づく業務以外に以下を実施。</p> <p>①図書委託販売 NPOが発行する図書の販売を代行した。16種類の書籍を設置し、32冊販売した。</p> <p>②プロジェクター等の貸出 当法人所有のプロジェクターやスクリーン、DVDプレーヤーや音響などの機材を、施設貸出し用として活用した。</p>	<p>・評議会委員からの意見を運営に反映させ、施設管理や講座開催に活かした。</p> <p>・オンラインで参加する場合の規定を設け、2回とも会場とオンラインを併用して開催した。</p> <p>・扱う図書の開拓、及び注文を含めた広報チラシを作成して、広報を行った。</p> <p>・県備品の拡声装置が老朽化したため、法人が購入したものを貸し出している。</p>			
④自主事業の実施	<p>(本文の各項目に記載済み、自主事業のみ再掲)</p> <p>■ソフト事業として、仕様書に基づく業務以外に以下を実施。</p> <p>①図書委託販売 ②プロジェクター等の貸出</p> <p>■専門家対応の相談 ・認定NPO法人申請相談(認定NPO法人杜の伝言板ゆるる理事等)</p> <p>・商品・サービス・ブランディング相談(プランナー)</p> <p>・オンライン事業展開相談(学識者)</p>	<p>・随時、利用者のニーズをアンケートなどで調査収集し、サービス向上を目指した。</p> <p>・認定NPO法人を目指すNPOに対し、PSTがクリアできるかどうか、その他要件を満たしているかどうかを確認する相談会として企画し、2件に対応した。</p> <p>・商品・サービス・ブランディング相談、オンライン事業展開相談は満席だった。コロナ禍で活動の継続や展開に悩むNPOの相談に対応することができた。</p>	S	<p>・NPOが発行する冊子等やNPOの基盤整備等に役立つ書籍の販売代行や、プロジェクター等機器の貸し出しなど、施設の目的等に帰するサービスを計画し実施している。</p>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑤利用者サービスの向上	<p>①利用者懇談会の開催 NPOプラザのよりよい活用を検討するため、使用団体との意見交換や出席者間の情報交換の場として2回開催。1回目はNPOプラザを拠点にして活動している団体を対象に開催し8名が参加、2回目は貸事務室等を利用している団体を対象に開催し5名が参加した。</p> <p>②インキュベーション施設(事務室、ショップ、レストラン)使用団体の育成 ・各団体担当のスタッフを決め、日ごろからの情報交換で各団体の現状や課題を把握した。 ・事務室等使用団体対象の利用者懇談会を開催し、日ごろの活動状況について情報交換をしたほか、組織運営や経営のアドバイスをした。また、会議室の使用手続き方法等に関する要望を受けた。</p> <p>③情報関係 ・Facebookを活用し、NPOプラザを身近に感じてもらえるよう積極的に情報を発信した。 ・20周年記念フォーラム開催を契機にTwitterを開設し情報発信した。</p> <p>④施設・設備の貸出し ・宮城県が整備した大型モニターの貸出しを開始した。 ・全館でWi-Fiが使用可能になったことの周知を徹底した。 ・7/27(火)に運用を開始したみやぎ電子申請サービスにより、オンラインでの使用許可申請が可能になった。 ・光源が強く、多様なデバイスと接続が可能なプロジェクターを整備し貸出した。 ・拡声装置を整備し、貸出した。 ・共同作業室にシュレッダーを設置し、貸出した。</p> <p>⑤その他 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、積極的にウェブ会議システム「Zoom」を活用して事業を実施し、318名がZoomを通して参加した。地理的に遠く、NPOプラザの事業に参加しにくい団体の支援にも繋がった。</p> <p>■仕様書に基づく業務以外に、次の事業を実施し利用者サービスの向上に努めた。</p> <p>①情報関係 メールマガジン登録について、プラザ主催の講座や専門相談、窓口で案内するなど、登録者の増加を図った。</p> <p>②専門相談 専門相談を活用してもらえるよう、県内のNPOIに対するの広報を徹底した。</p> <p>③利用料の減額 条例で定められている、研修室や情報回線設備の金額より安い額で貸出した。</p>	<p>・NPOプラザを利用しながら活動する団体が、日ごろから抱える課題、特にコロナ禍での団体運営の不安や問題などを共有し、改善策について話し合い、タイムリーな情報交換ができた。</p> <p>・1回目の懇談会では、NPOプラザの仙台医療センター跡地移転に向けて、新施設への希望等の意見が出された。</p> <p>・団体に必要と思われる講座や専門相談の実施の情報を積極的に提供した。また、講座参加費はインキュベーション支援の一環として割り引いた(延べ3団体)。</p> <p>・必要に応じて面談を行ったほか、NPO運営に必要な会計処理方法、会員やボランティア、催事参加者の募集方法などのアドバイスや、助成金情報などを提供した。</p> <p>・Facebookの活用を力を入れ、ブログを更新した際はFacebookでも拡散するなどの工夫をした。特に、市民を対象として開催した「市民活動オンライントークサロン」や、県内のNPO支援施設が主催する事業、レストランや事務室等を使用するNPOの活動状況を広報・拡散するツールとしても活用した。</p> <p>・新たにTwitterを開設し、Facebookと同じように活用した。</p> <p>・前年度に比べてオンラインでの参加は140名増加した。</p> <p>・Zoomを使用したことのない人に対しては、事前に接続確認を行う等のサポートを徹底した。</p> <p>・専門相談の実施広報に力を入れ、1日3団体としている相談についてはほぼすべて満席だった。</p> <p>・研修室は、隣室の印刷機の騒音を考慮し300円/1h(400円)に、情報回線は設置環境の変更により1,000円/月(3,000円)に減額した。</p>	S	<p>・「利用者懇談会」としてみやぎNPOプラザを拠点として活動している団体等と意見交換を実施するなどし、意見を取り入れる機会を設けるなど積極的に利用者ニーズの把握に努めている。</p> <p>・事務室利用団体に対する伴走的なフォローアップ等、インキュベーション施設としての役割を果たしていると認められる。</p> <p>・フェイスブックに加え、令和4年11月にTwitterを開設する等多様なチャンネルを活用し積極的に情報発信等を実施している。</p>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>①利用者懇談会を年2回開催し、NPOプラザへの要望や意見を聞く機会を設けた。</p> <p>②貸室利用者へのアンケート用紙配布や利用者アンケートの回収BOXを設置し、NPOプラザへの要望や意見が出しやすい環境を整えた。</p> <p>③意見や要望には、改善できるものについては迅速に対応したほか、それ以外はミーティングで対処を検討し、主務課に報告及び相談した。その対処結果は館内の掲示板に掲示し、利用者に周知した。(年間28件)</p> <p>④トラブル発生時に迅速に対応できるよう、常時シフトリーダーを配置し、館長、運営主任と迅速かつ適切な対応がとれる体制をとった。</p>	<p>・スタッフで改善できることはすぐに取り組み、指定管理者での対応が難しいことは、主務課に報告、相談した。</p> <p>・利用者が意見や要望を出せる機会や環境を十分に設け、対応についても万全を期すことができた。管理区分外への意見があった場合は、文化財課分室に速やかに報告相談することをスタッフで共有し運営にあたった。</p> <p>・要望への回答は館内に掲示し、施設の対応の情報公開につなげた。その他については質問者や要望者に直接返答した。</p> <p>・館長、運営主任の連携体制を密にしたことが、トラブル発生時の適切な対応につながった。</p>	S	<p>・アンケートBOXによる利用者の声に対する回答など、トラブルを未然に防ぐ対策が講じられており、意見や要望に対する対応結果を館内の掲示板に掲示するなど、情報の共有化と対応の透明性が保たれている。</p> <p>・トラブルが発生した際の体制が取られており、施設主管課への報告・相談が随時行われている。</p> <p>・利用者の利便性については、庁舎管理者である文化財課分室と連絡を取りながら向上に努めている。</p>	S
⑦安全対策	<p>①宮城県文化財課分室、宮城県婦人会館と消防訓練を2回実施した。2回目は、文化財課分室が不在時に火災が発生したことを想定し、婦人会館が主導して館内放送や通報連絡する内容で実施した。</p> <p>②地震や異常気象発生時は、施設内外の状況を速やかに確認し、利用者やスタッフの安否状況と共に主務課及び宮城県文化財課分室に報告した。</p> <p>③日常的に、館内の避難経路、非常用のサインなどを確認し、緊急避難時の情報を共有した。</p> <p>④利用者の緊急事態に備え、簡易ベットや毛布を設置した。</p> <p>⑤スタッフ2名が普通救命講習Ⅰを受講した。</p>	<p>・緊急時に利用者の安全を確保するため、避難誘導方法や、緊急時対応方法については、日常的にスタッフで確認し、計画どおりに対応できた。</p>	S	<p>・同じ庁舎内に入居する宮城県文化財課分室及びみやぎ婦人会館と合同の避難訓練等を実施するなど、緊急時の誘導方法の情報共有をしており、安全対策が講じられている。</p> <p>・スタッフに救命講習を受講させる等、積極的な安全対策に努めている。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>①条例に基づく利用対象者及びそれに順ずる団体に対し、貸室や作業室の備品等を貸出した。また、NPOに関心のある市民や企業等には、玄関ロビーや交流サロンでNPOの情報提供を行った。</p> <p>②貸室の受付の平等を確保した。3ヶ月前の応当日から窓口で平日(火～土曜日)の9:30～21:30、日・祝祭日の9:30～17:30の間、受け付けた。電話予約は10:00から受付、FAXやメールの場合、受信の時間差があり、応答に時間がかかることを明記した。</p> <p>③事務室及び常設ショップスペースの入居団体を公募し、学識経験者やNPO支援組織、主務課や指定管理者で構成する選考委員4名により選考審査会を実施した。</p> <p>④使用対象者をみやぎNPO情報ネット等に明確に表示したほか、使用対象外の団体や個人に対して、使用可能な他施設を紹介した。</p> <p>⑤講座を開催するにあたり、すべての受講対象者に情報が届くように、多様な媒体を活用して広報を行った。</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的にウェブ会議システムZoomを活用して事業を実施し、参加者は318名だった。</p>	<p>・施設利用方法の情報は、みやぎNPO情報ネットに掲載したほか、窓口や館内にも掲示し、平等な対応ができた。</p> <p>・窓口での利用者に対応する業務については、スタッフで常に情報を共有し、平等な対応ができた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症を理由に会議室の使用を中止する場合は、返金が可能であることを丁寧に説明し、返金時は適切に対応した。</p> <p>・NPOにインキュベーション施設の機会をより多く提供するため、県内のNPO法人や一般社団法人、任意団体に向けた広報を徹底した。</p> <p>・レストランの運営団体や常設ショップを運営する2団体を決定した。</p> <p>・相談や講座、フォーラム等でZoomを活用したことが、これまでNPOプラザを利用したことのない団体の参加につながった。</p> <p>・Zoom使用が不安な参加者に対しては、事前に接続確認を行うなどのサポートを徹底した。</p>	S	<p>・事務室の貸与団体を選定する際には外部委員による審査を行うことで透明性・公平性が確保されていると認められる。</p> <p>・貸室の予約受付について、使用対象外の団体等に対しても、使用可能な他施設を紹介する等、形式だけでなく、より丁寧な対応を行っていることは評価できる。</p> <p>・オンラインによる講座を実施する場合は、Zoom使用が不安な参加者に対して、事前に接続確認を行う等サポートを徹底しており、評価できる。</p>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	<p>①個人情報保護法及び指定管理者が設置する「民間非営利活動プラザに関する個人情報管理規定」に基づき、個人情報の保護に努めた。</p> <p>②情報漏洩や流出を防ぐため、スタッフによる情報の持ち出しや、フラッシュメモリの使用を禁止した。</p> <p>③個人情報保護責任者（館長）を置いた。</p>	<p>・スタッフミーティング等で、個人情報の管理徹底を定期的に確認した。</p> <p>・講座の参加者名や、相談記録等の個人情報については、事務室内の扉があるキャビネットで保管した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のひとつとして利用者の連絡先等を確認したが、感染の危険性のある期間経過後にシュレッダーにかけ廃棄した。</p> <p>・スタッフ採用時には、個人情報保護について説明し、秘密保護に関する誓約書を提出してもらい、情報漏洩や個人情報保護に努めた。</p>	S	<p>・指定管理協定書にある「個人情報取扱特記事項」に基づき、適正な取扱いに努めていると認められる。</p>	A
⑩利用実績	<p>■上記「4.利用実績」の通り。</p> <p>■その他、下記の利用があった。</p> <p>①短期ショップスペースを述べ3団体に、15件（約15週間）貸出した。</p> <p>②印刷機、コピー機、パソコンなど活動に必要な機器を貸出した。コピーは6,582枚、印刷機は455件の使用があった。</p> <p>③NPOの連絡先となるレターケース60台、荷物保管所になるロッカー（大：30台、小：20台）を貸出した。レターケース使用団体へのFAX取次サービスも延べ4団体に行った。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響でまん延防止等重点措置の適用期間や緊急事態宣言中は、交流サロン、会議室、共同作業室の貸出しを中止したことや、会議室の利用定員を通常の半数としたこと、NPOの活動自粛や休止等の影響で、利用者数は例年より少なかったが、令和2年度より12,431名増加した。徐々に利用が回復している。</p> <p>一方で、感染拡大防止の観点から、ウェブ会議システム「Zoom」を活用して事業を行い、オンラインでの事業参加者は318名だった。</p> <p>・新型コロナで利用が低迷するなかで、NPO相談は101名増加した。</p> <p>・レストランや常設ショップの営業が本格的に始まり、利用者が順調に増えている。</p>	A	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少する中でもオンラインを活用した情報発信及び事業を積極的に進め、利用者のニーズを把握しながら施設の管理運営に係るPRを積極的に実施している。</p>	A
⑪収支実績	<p>■上記「5.管理運営収支実績」の通り。</p>	<p>・リース期間が終わった機器のうち、経費削減のため、まだ使用できるものは再リースし、スタッフが整備しながら使用した。</p> <p>・経費削減のため、利用者に影響がないところで節約に努めた。</p>	S	<p>・限られた予算において、施設の老朽化や利用者の利便性向上のため施設管理費の増加が見込まれる中、事業の実施について費用対効果に配慮し工夫を行っている。</p>	A
⑫その他の取組	<p>①施設見学（年間9件25名）に対応した。</p> <p>②環境配慮の推進</p> <p>・宮城県環境生活部環境政策課の「わが社のe行動(eco do!)宣言」に申請し、電気使用量や用紙使用料の削減、廃棄物の減量化・リサイクルの推進、施設周辺の清掃、スタッフそれぞれが設定した行動目標の実践に取り組み、認定された。</p> <p>・前年度に引き続き、照明器具の間引きや極力エアコンを使用しないなど節電に努めた。</p> <p>・印刷やコピー、パソコンプリンターで使用するコピー用紙は再生紙を購入して使用した。</p> <p>・用紙は片面を使用したものの再利用を徹底した。</p> <p>・古紙は廃棄せず、リサイクル業者に回収を依頼した。</p> <p>③市民の目線に立ち、市民が利用しやすい施設にするため、延べ24名のボランティアに60時間の協力を得て運営した。</p>	<p>・館内に利用者用の古紙回収ボックスを設置し、古紙のリサイクルを呼びかけた。</p> <p>・節電協力表示を各会議室のエアコン操作盤付近に掲示し、利用者へ節電を呼びかけた。</p> <p>・NPOプラザでのボランティア活動を通して、NPOは何かということや、NPOプラザの役割、県内NPOについて理解してもらう機会となった。活動を通して興味を持った他のNPOの活動に参加するボランティアもいた。</p>	S	<p>・省エネやリサイクルなど、環境への配慮を徹底しており、施設利用者へ協力を依頼するなど積極的な取組が認められる。</p> <p>・市民ボランティアとの協働など、指定管理者であるNPOの特性を活かした取組は評価できる。</p>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価	
	総合評価	<p>・新型コロナウイルス感染拡大のため、館内の換気や消毒、密にならない配置などを徹底するとともに、対策の状況を利用者に説明するとともに、館内ポスターやみやぎNPO情報ネット等で周知した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、積極的にウェブ会議システムZoomを活用して事業を実施した。オンラインで開催するにあたり、機器の回線接続や操作、当日の運営についてリハーサルを重ね、それぞれの事業をスムーズに運営することができたことは評価できる。これらで得たスキルを、県内NPOからのコロナ禍での事業実施に関する相談で還元することもできた。</p> <p>・オンラインを活用したことで、普段NPOプラザを利用したことのない層や、地域からの参加があった。</p> <p>・新型コロナウイルスで組織運営に影響を受けたNPOへの情報提供や相談対応を丁寧に行った。</p> <p>・講座や研修を実施する際は、県内のNPOにその情報が届くように広報を徹底し、NPOの組織基盤強化や活動の推進に活用してもらうことができた。特に県内で新たに認証されたNPO法人には、パンフレットや講座や相談会のチラシ、情報誌などを郵送し、NPOプラザの活用を促した。</p> <p>・NPO支援にはNPOへの情報提供や、NPOの情報発信のサポートが欠かせない。特にNPOが必要としている助成金情報や市民の関心の高いイベント情報等を発信できたことは評価できる。</p> <p>・スタッフの研修機会を多く設けたほか、法人内でもNPOについて理解を深める学びの機会を設け、スタッフのスキルアップにつなげた。</p>	S	<p>・各評価項目において、概ね年度事業計画に掲げた業務、事業を達成している。</p> <p>・指定管理協定書の仕様書に基づく業務以外の業務にも積極的に取り組んでおり、評価できる。今後も相談や講座について利用者ニーズに対応し継続的に行い、更に支援を進められるよう職員のスキルアップに繋がる取組や情報収集及び情報提供をお願いしたい。</p> <p>・県の中核機能拠点として地域のNPO支援センター及び市町村からの要請に応えるとともに、連携を深めNPO人材育成等についての取組の促進等についても期待したい。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症等社会情勢を踏まえながらニーズに対応したサービスの提供や施設管理運営について行われていることについて評価できる。</p>	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>・開館して20年が過ぎ、開館当初に購入した会議室の机や椅子、音響セット、NPOルームのパーテーションなどの備品が老朽化し、いつも使用できる状態にするには資金的、物理的に非常に難しくなっている。</p> <p>・施設の老朽化や構造上の問題が大きい。第1会議室のエアコンの故障、洋式トイレの不備や、会議室間の壁が薄いための隣室への音漏れ、印刷機や紙折り機の騒音などが課題である。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者数が減少し、利用料収入も減少している。利用者数は回復傾向にあるが、コロナ以前の利用者数には戻っていないため、会議室利用料や講座等の参加費の収入をどのように確保するかが課題。</p>	<p>・令和10年度を目処に移転の方向性が示されたことから、今後6～7年程度は現施設において必要最小限の修繕等を実施しながら管理・運営を継続することとなる。時期や状況を鑑みながら修繕や備品の調達等について今後も県と連携を図り対応をお願いしたい。</p> <p>・施設の老朽化による不便さがあるものの、限られた予算でできる限り顧客満足度を高めることができるよう、今後も県と連携を図り創意工夫をお願いしたい。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきてはいるものの、利用料収入の減少が見込まれる部分については、デジタルシフトをはじめ事業の更なる効率化や実施方法についての工夫をしながら対応をお願いしたい。</p>